

平成 29 年 3 月 8 日

各 位

太陽生命保険株式会社  
代表取締役社長 田中 勝英  
東京都中央区日本橋 2 丁目 7 番 1 号



## 太陽生命、 「21世紀金融行動原則 グッドプラクティス」に選定されました！ ～認知症高齢者が増加する社会への取り組み～

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 田中勝英）は、『「認知症高齢者が増加する社会」への取り組み』が、環境省が主催する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に基づく「グッドプラクティス（優良事例）」に選定されましたのでお知らせいたします。

当社は、平成 23 年 11 月に、金融機関の本業を通じて社会的な問題解決に取り組む「21世紀金融行動原則」に署名し、同原則をふまえた取り組みを実践してまいりました。また、昨年 6 月からは、「健康寿命の延伸」という社会的課題にこたえるため、「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取り組み、『太陽の元気プロジェクト』を推進しています。

この度、同原則に基づく持続可能な社会の形成に資する優良事例として「グッドプラクティス」の選定が行われ、本日開催された「21世紀金融行動原則 第5回定時総会」において、当社の『「認知症高齢者が増加する社会」への取り組み』が保険業務部門の「グッドプラクティス」に選ばれました。(\*)

### 『「認知症高齢者が増加する社会」への取り組み』

認知症高齢者が増加する社会に対し、「認知症の治療を支援する保険商品の開発・普及」「認知症を予防するサービスの提供」「認知症に関する知識の啓発・啓蒙」等を広く展開することで、『持続可能な社会の形成』に貢献する。

- (1) ひまわり認知症治療保険の発売
- (2) 認知症を予防するスマートフォンアプリの提供
- (3) かけつけ隊サービスの開始
- (4) 認知症の理解を深めるための従業員教育
- (5) 地域社会に対する認知症の啓蒙
- (6) 介護施設の建設

当社は、これからも、幅広い観点から、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを進めてまいります。

以 上

(\*) 「グッドプラクティス」とは、持続可能な社会の形成に資する取り組みの中から、「先進性がある」「実績がある」「社会に与える影響が大きい」等の観点で選ばれる優良事例であり、業種別 5 部門（保険、運用・証券・投資銀行、都銀・リース他、地銀、信金・信組・労金）から選出されます。



認知症治療保険 働けなくなったときの保険



# 「認知症高齢者が増加する社会」への取り組み

太陽生命保険 株式会社

## 概要

人口構造の変化により、10年後には総人口の約30%が65歳以上を占め、かつ65歳以上の5人に1人が認知症になると見込まれるなど、認知症が社会問題として認識されています。一方、昨今の研究により、認知症は早期にケアや治療を行うことで、進行を遅らせたり、症状を緩和できることが判明しています。

当社は認知症高齢者が増加する社会に対し、「認知症の治療を支援する保険商品の開発・普及」、「認知症を予防するサービスの提供」および「認知症に関する知識の啓発・啓蒙」等を広く展開することで、『持続可能な社会の形成』に貢献していきます。

## 取組の効果や実績

### ① ひまわり認知症治療保険の発売

- ・社会で関心が高まっている認知症の治療を支援する「認知症治療保険」および「ひまわり認知症治療保険」を平成28年3月に発売しました。「ひまわり認知症治療保険」は『健康に不安のある方』でも簡単な告知で加入できる選択緩和型の商品であり、生命保険業界初の生命保険です。(\*)

### ② 認知症を予防するスマートフォンアプリの提供

- ・昨今の研究により「認知症発症リスク」と「歩行速度の低下」に関連があることや、「運動習慣等の生活改善」が「認知症のリスク低減」に繋がることなどが分かってきました。
- ・こうした研究結果を受けて開発された「認知症予防アプリ」を平成28年10月よりお客様に無償で提供し、認知症を予防するサービスを開始しました。

### ③ 「かけつけ隊サービス」の開始

- ・上記①の認知症治療保険の発売に併せ、シニアのお客様に安心・便利に請求手続きを行っていただけるよう「かけつけ隊サービス」を開始しました。認知症の方を含めシニアのお客様は給付事由が発生しても自ら手続きを行うことが難しいケースもあることから、専門知識を有する内務員が直接お客様やご家族の自宅を訪問し、保険金・給付金等のお支払手続きをサポートします。

### ④ 認知症の理解を深めるための従業員教育

- ・従業員が地方自治体の推進する「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症の方への適切な対応を行うための知識を習得しました。

### ⑤ 地域社会に対する認知症の啓蒙

- ・全国6都市（東京・札幌・仙台・名古屋・大阪・広島）で認知症セミナーを開催（協賛）しました。認知症についての理解を深めることで、認知症の方を温かく見守り支援する社会の実現に貢献していきます。

### ⑥ 介護施設の建設

- ・認知症を含む要介護5までの方を受け入れ可能な住宅型有料老人ホームを、横浜市青葉区藤が丘に建設しました。周辺地域のシニアの方々およびその家族が安心して暮らせる地域社会作りに寄与したいと考えています。平成29年3月には大阪府吹田市江坂にも同様の施設を竣工します。「資産の有効活用」と「地域社会への貢献」を両立しつつ、高齢者向け介護施設を拡充していきます。

## 該当原則

原則1 原則4 原則6 原則7

(\*) 簡単な告知により加入できる選択緩和型の商品で、認知症について保障する保険は生命保険業界初となります（一般社団法人生命保険協会加盟41社について、当社調べ（平成27年12月末時点））。

## 【ご参考】

### 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

#### 〔原則1〕

自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。

#### 〔原則2〕

環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。

#### 〔原則3〕

地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。

#### 〔原則4〕

持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。

#### 〔原則5〕

環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。

#### 〔原則6〕

社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。

#### 〔原則7〕

上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

